

本日ここに、第9回筑後市議会臨時会の開催にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第61号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第61号 令和2年度筑後市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策を継続的に実施していく必要があるため、2億9,072万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を255億1,190万円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 総務費の行政区事務に要する経費は、感染症予防対策を実施する行政区に対し、補助金を交付するものであります。

電子計算事務に要する経費は、職員がインターネットを利用して関係機関との会議や研修会などに参加できる環境を整備するため、関係経費を計上するものであります。

徴収事務に要する経費は、市税や各種料金について、スマートフォンアプリを用いた納付方法を導入するにあたり、既存システムの改修経費を計上するものであります。

第3款 民生費の自立支援給付に要する経費は、市内の障害福祉施設などの従事者に対して、また高齢者福祉に要する経費は、市内の高齢者施設などの従事者に対して、感謝と敬意を表するため、慰労金を支給するものであります。

児童福祉事務に要する経費は、保育所等の業務継続のため、感染症予防の衛生用品や備品の購入経費などを計上するものであります。

保育施設従事者慰労金は、市内の保育施設の従事者に対して、感謝と敬意を表するため、支給するものであります。

第4款 衛生費の感染症に要する経費は、感染予防と経済活

動の両立に向け「新しい生活様式」に対応する市内事業者に対し、補助金を交付するものであります。

医療機関等従事者慰労金は、市内の医療機関などの従事者に対して、感謝と敬意を表するため、支給するものであります。

第7款 商工費の中小企業支援に要する経費は、市内事業者の事業継続を下支えするため、国・県の事業に併せて、持続化給付金を支給するものであります。

観光事業に要する経費は、観光事業の継続を応援するため、市内の観光バス、タクシー及び宿泊事業者に対し、応援給付金を支給するものであります。

第9款 消防費の救急救助業務に要する経費は、救急車などへ配備する殺菌資機材の購入経費を計上するものであります。

第10款 教育費の一般管理に要する経費は、児童生徒の学びを保障するため、学習支援員及びスクールサポートスタッフの配置に係る経費を計上するものであります。

小中学校費の学校管理に要する経費は、学校教育活動の再開支援を目的として、感染症予防や学習保障のための備品の購入経費などを計上するものであります。

公民館事業に要する経費は、中央公民館など市の公共施設の予約システムを構築するため、関係経費を計上するものであります。

以上の経費の財源として、国・県支出金、繰入金を充てております。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。